

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 2 3 1
		決裁期日	平成30年10月31日
名 称	(10月定例) 課長会議		
日 時	平成30年10月31日 午前9時55分～午前10時10分		
場 所	上富良野町役場 3階 第3会議室		
出席者	副町長、教育長 課長職 12人 (1名代理出席) 事務局 1人 合計 15人		

内 容

◎ 副町長あいさつ

- ・来年度予算編成に向けて、調書等の提出等に取り組んでもらっている。今年度の下期の事業進行についてもよろしく願います。

【進行：副町長】

1 町表彰式について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・当日の事務従事について、よろしく願います。

2 町政運営実践プラン30前期の進捗状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・青字で記載した分が前期の進捗状況であり、修正等がある場合は、総務班へ連絡を願います。

3 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行管理について【総務課】

総務課長：・別添のチェックリストについて、全職員取りまとめのうえ、11/16までに財政管理班へ提出を願います。

- ・職員に意識を持ってもらうために全職員を対象に行う。人数の合計数を報告する。

4 12月定例町議会の提出議案等の取りまとめ状況について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・取りまとめは11/1までであるが、現在提出されているものは別添のとおりである。

病院事務長：・給与条例の改正はあるのか。

副町長：・人事院勧告後、国の法案が決定後に、臨時会で給与条例の改正を予定している。

総務課長：・「行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例等の一部を改正する条例」について、消費税改定に併せて使用料の見直す。

町民生活課長：・「自治基本条例の一部を改正する条例」について、20歳未満から18歳未満に改正する。

・「国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例」について、税率改正時にも対応できるように改正する。

総務課：・定数条例の改正について、検討中である。

5 行政手続条例運用マニュアルの見直しに伴う例規の報告について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・マニュアルについて、これまで紙ベースだったものを、データで見れるようにする。
- ・資料を確認のうえ、期限までに報告をお願いします。

6 その他

○ 町民生活課関係の行事について

町民生活課長：・11/26開催の住民会長との「町政懇談会」の案件の取りまとめが、本日までとなっているので、追加がある場合は提出をお願いします。

・12/14に「まちづくりフォーラム」協働のまちづくり実践報告トークを行うので、参加可能な職員は参加をお願いします。

・11/15・16に、北海道科学大学で職員5名が参加してワークショップを実施する。その模様を衛星回線で繋いで見れるようにするので、関係職員は参加をお願いします。

○ 燃料高騰に伴う施設の燃料費の補正について

教育振興課長：・補正予算の締め切りが11/1までだが、燃料高騰に伴う施設の燃料費の補正は、どのように対応するのか。

総務課長：・標準単価の見直しについて、あとで連絡するので対応をお願いします。

○ e-ラーニングの受講について

総務課長：・情報セキュリティ、マイナンバーに関係する職員と新規採用職員は受講が必須となっているので、受講をお願いします。

○ 収納代理機関の取扱いについて

会計課長：・空知商工信用組合上富良野支店が11/22で閉店となるが、11/26から富良野支店が取扱いをするため、収納代理機関としての変更はなし。

◎ 来月の行事予定について

閉 会

副町長：・これから冬季を迎えるので、事故のないようお願いします。

以上で、会議を閉じる。

[会議終了：10時10分]